

# 令和2年度「第26回通常総会」理事長挨拶（全文）

令和元年5月20日（水）16:30  
グランディエールブケトーカー

## 1 はじめに

本日、ご出席の皆様におかれましては、今なお、8都道府県で新型コロナウイルス感染症「緊急事態宣言」が発令されている中、総会にご参集をいただき心より御礼を申し上げます。正直なところ、本当に総会を開催できるのか、あるいは開催してよいものかと危惧しておりましたが、先月中旬、理事全員が出席して「第1回理事会」を開き、懇親会は中止するが、総会を開催するという決定がなされました。それでは、なぜ、組合役員が、厳しい社会情勢にあって、出席人数を絞り（10名前後）、感染拡大防止策を講じた形での総会開催を決定したかです。

その理由の第一は、組合や業界を取り巻く環境が厳しさを増し、これまで以上に組合員が一丸となって取り組んでいかねばならない状況にあることが挙げられます。

第二には、これまで取り組んできた活動が、国だけでなく、わが国で最も権威と歴史のある表彰制度において表彰され全国的に高く評価されたことを、現場を担ってきた組合員の皆様に直接、報告し、そうした組合のメンバーである事業者として、誇りと自信を持って仕事をしてほしい、という想いをお伝えしたかったことです。

第三には、業法制定及び健全な業界の確立を目指した取組に新たな進展があり、今後、予断は許しませんが、更なる取組の進展を想定し、今の状況に関する組合内の情報共有及び目標実現に向けた合意形成が必須と考えたからです。

他団体では、書面決議にしたとか、総会を延期したとかの話も数多く耳にしました。

本日、こうして総会開催に至るまでの、関係者のご尽力、ご協力に、重ねて御礼と感謝を申し上げます。時間が限られておりますので、3点に絞ってお話をします。

## 2 基本ルール（官公需）を崩す動き

まず、第一点は「法令遵守による適正点検」という公的な基本ルールを崩す動きが出ていることです。組合は、国が官公需適格組合に認定した県知事設立認可の協同組合として、長年、法令遵守の徹底や一般競争入札の実現等に県や市と共に取り組んできました。ここでは、消防法等が規定する有資格者点検ルール、原則再委託禁止のルール、適正な試験器具等による点検等の法令遵守、契約内容の誠実な履行などが基本となっています。

しかしながら、昨今、入札条件（仕様書の規定）や現行制度の隙間・取扱い不徹底等を背景とした極端な安値受注の発生、あるいは民間の自主的制度関連の働き掛けなど、「法令遵守による適正点検」の事業環境が崩されつつあります。令和2年度の第1回理事会では、こうした事態に対処するため、次の2項目の実施を決定しました。

- (1) 官公庁の発注仕様書・発注条件について、組合の共同受注委員会が中心となり、法令遵守による適正点検の確保に向けて官公庁と連携して改善を図る。
- (2) 官公需適格組合制度の周知をより一層図り、実効ある中小零細企業支援策の実施を求めていくことで、共同受注の確保を目指していく。

今、組合の力、組織力が試されています。令和2年度は、「共同受注の確保・組合員への配分実施」に、組合員一丸となって取り組み、この動きに、強い覚悟で向き合っていきたいと思っています。

### 3 業法の制定等に向けた成果

次に、第二点は、業法の制定等に向けた取組で一定の成果があったことです。業法制定では、中央の立法担当行政機関との協議まで取組が進みました。新年早々の新型コロナウイルス感染症の感染まん延により取組が一時的に止まっておりますが、令和元年6月以降、立法事実の相互確認や業法の条文構成等について実務的な協議を重ねており、これまでの業法に関する啓発段階から、業法制定に向けた実務的な検討段階へと取組が実質化しています。今後は、こうした実務的な検討結果を基に、次なる段階へと取組が移行していくことを、現場を担う業界団体として見守っていきたいと考えています。

また、健全な業界の確立では、「国の表彰」と「活動レポートの全国表彰」を受けました。

さらに、3月26日には、川勝知事に30分のお時間をいただき、静岡県庁東館の知事室で直接、組合の活動を報告することができました。ようやく、組合活動が静岡県知事の所まで辿り着きました。これらの成果は、15件の新聞記事となり、県内外に幅広く情報発信されています。今後は、蓄積した全国標準の発信情報を材料に、また組合HPやブログ情報等も活用し、県内外の消防用設備等保守点検業の事業者や就業者に呼び掛けながら、地道に県内外のネットワークづくりに取り組んでいきたいと思いをします。

### 4 組合組織の充実・強化

最後の第三点は、組合組織の充実・強化です。昨年度後半から、理事会では青年部会に関する議論がキッカケとなり、組合組織の充実・強化に向けた検討がスタートしています。検討の基本は、「現在の組合体制の水準確保、より一層の充実・強化」です。

組合員や組合関係者等が26年の歳月を掛け築き上げた「静岡県消防設備保守点検業協同組合」は、今では組合員56社・正社員600名余・共同受注額2億円超という、組合設立時から比べると非常に大きな組織になっています。ここに至るまでには、多くの方の貢献・努力が、また膨大な時間と労力・経費の積み重ねがあり、その結晶（集合体）として存立しているのが「静岡県消防設備保守点検業協同組合」です。組合員や組合関係者の皆さんは、この組合を共有財産として継承し発展させていくという点では同じ立場に立つものです。是非、組合組織の充実・強化に向けてご協力、ご支援をお願いいたします。

### 5 まとめ

以上を総括し、本日の総会資料をご覧いただくと、組合活動は順調に結果を出しておりますが、一方で様々な課題を抱えていることが分かります。また、令和2年度事業計画及び予算案など本日、お諮りする議案は、令和2年度の組合活動の前提となるものです。

組合員の皆様におかれましては、引き続きのご支援、ご協力をお願い申し上げますとともに、総会の円滑な進行につき、ご協力をお願い申し上げます。総会開会に当たっての挨拶とさせていただきます。

(3)